

# 第7回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 3月 27日（月） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時01分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第7回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第四 議案第35号「令和5年度区立学校管理職配置に係る内申について」、報告1「令和5年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）」及び報告2「令和5年度管理職等異動について」は人事情報のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

#### ○議事

日程第一 議案第32号 東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第32号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」について、一括して、次長と学務課長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。まず議案第32号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」について議案を提出いたします。提出者は中川修一教育長でございます。今回の改正でございますがこども家庭庁が内閣府の外局として設置されることに伴いまして、子ども子育て支援法が改正されました。その改正に伴いまして、同法を引用していた板橋区の条例の一部が改正されたので、さらに条例施行規則を一部改正するものでございます。詳細につきましては学務課長からご説明いたします。

学務課長 それではご説明いたします。まずは新旧対照表をご覧ください。こちらは同法第3条のところでございます。保育料の定義でございます。

条文中の第19条の第1項第1号というところを、同第19条の第2項が削除されたことに伴いまして、第19条の第1号というところに改めるものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。大丈夫でしょうか。

(なし)

教育長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 それでは、そのように決定します。

日程第二 議案第33号 学校職員服務規程の一部を改正する訓令

(指導室)

日程第三 議案第34号 学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令

(指導室)

教育長 続いて、日程第二 議案第33号「学校職員服務規程の一部を改正する訓令」  
日程第三 議案第34号「学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令」について、一括して次長と指導室長から説明願います。

次長 議案第33号「学校職員服務規程の一部を改正する訓令」及び議案第34号「学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部を改正する訓令」につきまして議案を提出いたします。

提出者は中川修一教育長でございます。

議案第33号、34号ともに、個人情報に関する法律が令和5年4月1日から適用されることに伴いまして、一連の文言の整理と修正となっております。

詳細は指導室長からご説明いたします。

指導室長 よろしくお願いたします。

新旧対照表をご覧ください。

第7条につきまして、出退勤時にICカードにより必要な操作を行う対象に、新たに県費負担教職員を定めます。

続きまして、第8条については、職員の勤務の状況等の管理に関する事務処理のシステムとしまして、県費負担教職員については、教職員勤怠管理システムを使用することについて、新たに定めます。

第8条第2項については、県費負担教職員年次有給休暇等の請求について、システムにより行うという内容を定めます。

第15条及び第16条につきまして、事故欠勤、こちらについて第15条、及び私事欠勤、第16条の届けについて、県費負担教職員はシステムにより行うということをそれぞれ定めます。

続きまして、議案第34号ですが、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部改正についてでございます。

この2つの規定を改正する理由といたしまして、まず、令和5年4月1日より学校教職員勤怠管理システムが導入されることに伴いまして、区立学校に勤務する県費負担教職員について、現在は紙で管理している出勤簿、休暇、職免処理簿等がシステムによる管理となるため、必要な規定整備を行います。

ただし、会計年度任用職員につきましては、引き続き、紙での管理となります。

次に、令和元年に改定されました個人情報の保護に関する法律によりまして、令和5年4月1日以降、板橋区を含む全ての地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが規定されます。

板橋区においては、東京都板橋区個人情報保護条例において電子計算組織のルールを定めていましたが、個人情報保護に関する法律を含む多くの法律にて「電子計算組織」ではなく、「電子計算機」と定めていることを参考に、板橋区の定義上、「電子計算組織」と定めているものを「電子計算機」と規定いたします。

最初に、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規定について、学校教職員勤怠管理システム導入に伴いまして大きく内容を変更される部分をポイントにご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

第2条(2)出勤記録について、職員の出勤等に関する記録を行う事務処理のシステムとしまして、県費負担教職員については、教職員勤怠管理システムを使用することについて新たに定めます。

第2条の(2)について、システムによる出勤記録の整理について、新たに県費負担教職員を定めます。

第3条について、出勤記録の整理者は副園長が行うという部分を新たに定めません。

第4条の2について、出勤記録の確認及び修正について、新たに県費負担教職員及び副校長を対象に定めます。

学校職員出勤簿規定の改正内容は、以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第 3 3 号及び日程第三 議案第 3 4 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

3. 小中学生向け区立施設ガイドブックについて

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告 3 「小中学生向け区立施設ガイドブックについて」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-2」をご覧ください。

このたび、小中学生向けに、区立施設ガイドブックを作成いたしました。

こちらは、区立施設、教育委員会の施設、区長部局の施設と併せてなのですが、子どもたちの居場所という視点で、どのように伝えるかという視点で取りまとめたものでございます。

目的としましては、区立施設を周知して、区立施設への興味や関心を向上させる。子どもたちが区立施設へ実際に赴き、学び、楽しみ、体験することで豊かな成長の一助とすることを目的としたものでございます。

概要としては、3の掲載施設(1)から(20)までございます、こちらの施設は、その下に実際にガイドブックのカラーページ版の形態が載っておりますが、見開き2ページで1施設という形で作られておりまして、見開きにならないので見づらいのですが、例えば、ページで言いますと、7/96ページ、こちらが板橋こども動物園ということで、7ページ目が左側、8ページ目が右側ということで見開きになる状態になっています。

こちらで、こども動物園の施設を紹介するとともに、併せて、そこで行われていますこども動物クラブ、こちらをご案内する中で、この動物園でどういうふうにか小中学生が使えるか考えていくというようなことが案内されております。

そのほか、各施設、そのような視点で構成されておりまして、そのようなものでございます。

ものとしましては、基本的にはデータで提供したいと思っております。

子どもたちがホームページ等にアクセスすると見られるという状態を作りたいのですが、あと、一部、学校に来られないようなお子さんたちにつきましては紙ベースでお届けしようと思っております、その辺り、今、手段、手立て等を調整しておるところでございます。

簡単ですが、説明は以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 とてもよくできているものなので、上手く活用できるといいなというふうに思  
います。

○報告事項

4. 令和5年度LFAとの連携事業について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは報告4に入ります。報告4「大原生涯学習センターにおけるNPO法  
人LFAとの連携事業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

「生－1」をご覧ください。

大原生涯学習センターにおけるNPO法人LFAとの連携事業について説明を  
させていただきます。

令和3年10月より継続しております大原生涯学習センターの「i-youth」におき  
ます「NPO法人LFA」との子どもたちを包括的に支援する事業連  
携につきまして、令和5年度予算に、当該連携事業につきまして委託料として措  
置できましたので、協定に基づく連携事業の終了について報告するものでござい  
ます。

1をご覧ください。

令和4年度の活動実績。

(1) 令和4年度の事業内容の①非登録制、16時から18時でございます。

こちらにつきましては、まなぼーと大原の1階のi-youthに来ている不  
特定多数の子どもたちに対しまして、LFAのスタッフが関わりまして、遊びや  
勉強を通じまして、子どもたちの困り事を拾い上げてまいりました。

②の登録制、18時から20時でございます。

困り事を抱えている子どもたちを対象とした登録制の個別支援として、困り事  
に対する相談支援や、子どもたちがやってみたいということを実現するプロジェ  
クト学習を実施してまいりました。

③フードパントリーでございます。

上記①、②の事業区分に関わらず、必要な子ども達に、自宅で簡単に調理する  
ことができる食事を配布したものでございます。

実施状況につきましては、表のとおりとなっておりますのでございます。

次のページをご覧くださいいただければと存じます。

(3) 主な成果の①困難度の高い子ども達への支援です。

虐待・ヤングケアラー・不登校など、困難度の高いケースを5件把握いたしま

して、子ども家庭総合支援センターなどの専門機関につなぎながら継続した見守りを行っております。

②登録制におけるプロジェクト学習でございます。

将来、仕事に役立つ堅実なスキルを身に着けたいという考えに基づきまして、動画配信者をめざすプロジェクトを進めたり、不登校のころの自分を救ってくれたスクールソーシャルワーカーをめざしたいといったような子どもたちが登録制のプロジェクト学習で学んでいるところでございます。

③地域や関係機関との連携でございます。

志村第二小学校、志村第一中学校、志村第二中学校、都立桐ヶ丘高校と関係性が構築できておりまして、課題を抱える子どもたちに関する課題共有を行っております。

その中で、2名の子どもを登録制の事業に接続することができました。

また、現在、当課の中高生勉強会を受託しておりますNPO法人キッズドアなど、区内で若者支援の活動をしているNPO法人や、いたばし若者サポートステーション、板橋区社会福祉協議会、主任児童員との関係性を構築することができました。

2でございます。令和5年度における困難度の高い子ども達への支援についてでございます。

LFAとの連携事業によりまして、困難度の高い子ども達の状況把握が進む中で、子ども達には様々な背景があり、i-y-o-u-t-hだけではなく、周辺の学校とも連携した取組が重要であるといったところを認識したところでございます。

そのため、組織間の連携により促進するとともに、安定した事業展開という観点から、令和5年度より生涯学習課の委託事業として継続していくものでございます。

令和5年度につきましては、事業の開始が5月1日の見込みとなっております。支援の空白期間が発生しないように、LFAと協議を行いまして、現在の協定の終期につきましては、令和5年3月31日から令和5年4月30日と延長することで合意しているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員      1年間、すごくよくやっていただいて、よかったですと思います。

まなポート大原で見学させていただいたのですが、そのときに、来る子たちを待っているのではなくて、自分たちから、困っている子どもたちを探しに、会いに行くというようなことをおっしゃっていました。地域の学校ですとか、色々なところで連携が取れて、活動が広がって大変よかったと思います。

1つ質問ですが、フードパントリーについてなのですが、配食数は60食なのだが、参加者数がもっと多かったりしているので、どういうふうに行っているのかなという具体的なことが知りたいなと思ったのですけれど。

生涯学習課長     ありがとうございます。毎月60食を基本に状況により調整しております、レトルト食品や缶詰などといったところで配布していると聞いてございます。

                  こここのところで60食以上、もう少し増やしたいという話は今のところ出ておりませんので、今のところはこの現状の60食で間に合っているというような状況という形で報告を聞いてございますが、5月分につきましては10食ほど増やしているというような形になってございます。

                  こここのところにつきましては、今後様子を見ながらLFAと詰めさせていただきたいというふうに思っております。大変失礼いたしました。

教 育 長     よろしいでしょうか。

高 野 委 員     はい。

教 育 長     これは、希望する子どもたちに配布しているということでしょうか。

生涯学習課長     はい。おっしゃるとおりでございます。

教 育 長     ほかにいかがでしょうか。

                  これは、結局、この5月からは形が変わった方法になるのですか。それとも、継続するということになるのでしょうか。

生涯学習課長     今までは協定を結んでやっておりましたが、こちらからお願いして委託という形になりますので、個人情報等でも、かなり有意義にといたしますか、そのような事業展開ができるというふうに考えているところでございます。

教 育 長     ありがとうございます。よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

##### 5. 令和5年度板橋グリーンカレッジの実施概要について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長     それでは、次に、報告(5)「令和5年度板橋グリーンカレッジの実施概要について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長     よろしく願いいたします。

                  「生-2」令和5年度板橋グリーンカレッジの実施概要をご覧ください。

                  1、実施概要でございます。

                  2年制の大学校と大学校の卒業生を対象としました大学院の2種類となっております。

                  (1) 大学校でございますが、1年目が教養課程、2年目が専門課程という形



になってございます。

①の教養課程の部分でございますが、幅広い分野から多様なテーマを学ぶコースとなっております。午前と午後の2コースに、定員が80名、年18回実施するところがございます。

②の専門課程につきましては、専門分野を選択し学ぶ課程となっております。文化文学・社会生活・健康福祉の3コースとなっております。それぞれ80名、各コースとも年18回といった形になってございます。

(2)の大学院につきましては、文化文学・社会生活・健康福祉の3コースから選択し学ぶ課程となっております。

各コース30名で13回といった形の講座となっているところがございます。

2ページ目をご覧ください。と存じます。

2の応募者数でございます。

応募状況及び受講決定者数を記載させていただいております。

教養課程につきましては、午前のコースが100件以上の応募がございまして、午後のコースの応募者数が少なかったため、「どちらでも可」とされた応募者が24名ございましたので、午後のコースの応募者73名と「どちらでも可」の24名を合わせまして、午後の部で抽選を行わせていただいたところがございます。

また、専門課程の社会生活コースにつきましては、※に記載のとおりといった形でございます。

3でございます。多世代化へ向けての検討状況といったところがございます。

令和6年度に、グリーンカレッジにつきましてはリニューアルさせていただきたいと考えてございまして、現在、リニューアルに向けまして、検討を進めているところがございます。方向性とかが決定次第、また、ご報告させていただきたいと思っております。

その後の3ページ以降に細かい教養課程と講義の内容を記載させていただいておりますが、お時間の都合上、こちらの説明は省略させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、大学や大学院等については60歳以上という規定があるのですが、この辺りのことも令和6年度辺りからは少し柔軟に考えていくというようなところなのですか。それも今検討中ということでしょうか。

生涯学習課長      今現在は60歳以上でやっておりますが、令和6年度以降につきましては、年齢制限を廃止する、または、今やっている既存の事業にプラスして、上乘せで多世代の方への事業展開をしていくという形では検討を進めているところがございます。

教 育 長      その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 郷土資料館展示・教育普及事業計画（案）について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長     それでは、報告6に入ります。「令和5年度郷土資料館展示・教育普及事業計画（案）について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長     よろしくお願いいたします。

                  「生－3」をご覧ください。

                  令和5年度郷土資料館展示・教育普及事業計画の（案）でございます。

                  1でございます。令和5年度郷土資料館展示・教育普及事業計画につきまして  
は、次のページ、細かくて恐縮でございますが、2ページに載せさせていただ  
いているところでございます。

                  1 ページ目にお戻りいただければと存じます。

                  2 の令和5年度の計画の特徴でございます。

                  (1) のところでございますが、ミニ企画展コーナーについて見直しをさせて  
いただきたいと考えてございまして、令和5年度につきましては、実験的な取組  
といたしまして、年間を通して、当館所蔵の浮世絵をテーマに2、3カ月ごとに  
展示の組み換えをやっていききたいというふうに考えているところでございます。

                  (2) でございます。生涯学習課文化財係の協力による展示を行う予定でござ  
いまして、2階の企画・展示室で年4回の展示を行っておりますが、そのうちの  
1回につきましては、生涯学習課文化財係のところでは史跡関係の展示を行わせて  
いただきたいというふうに考えております。

                  (3) でございます。時節にあった展示を行うといったところでございますが、  
令和5年度につきましては、関東大震災から100年といった形になりますので、  
秋の企画展で、こちらの展示を行っていききたいと考えているところでございます。

                  2 ページに、細かく展示等を載せさせていただいておりますので、後ほどご覧  
いただければと思っております。

                  説明は以上でございます。

教 育 長     ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員     今年度、私は、郷土資料館の展示で、刀剣についての展示が大変印象に残って  
います。前期と後期とに分かれていたので、そのどちらにも行ったときに、大変  
多くの方が、平日にもかかわらずご来館いただいております。魅力のある展示をする  
と来館者が増えるのだなというのを実感いたしました。

                  今回、令和5年度についても、魅力のある展示をして、皆様に足を運んでいた  
だけのような郷土資料館となっていくように、よろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。先ほどお話しいただきました刀剣の関係でございますが、結構、若い世代、特に女性の方のお客様が多くいらっしゃったといったところがございます。

委員からもご指摘いただきましたとおり、魅力ある展示を行ってまいりまして、新しい顧客層を獲得していきたいというふうに思っております。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、今、高野委員がおっしゃっていただいたように、魅力ある展示等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○報告事項

7. 板橋区コミュニティ・スクールに係るアンケート調査の集計結果について  
(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報7「板橋区コミュニティ・スクールに係るアンケート調査の集計結果について」、地域教育力推進課長から報告願ひます。

地域教育力推進課長 よろしくお願ひいたします。

資料は「地－1」をご覧いただきたいと思ひます。

「地－1」の1ページ目になります。

板橋区コミュニティ・スクール（iCS）では、現状把握を深め、めざす姿に高めていくために、学校、コミュニティ・スクール委員、地域コーディネーターに、毎年、アンケート調査を実施しております。

このたび、アンケート結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきますと存じます。

1のアンケート調査のまとめでございますが、アンケートは、学校、CS委員、地域コーディネーターの3つに分けて回答をいただいております。

2、今後についてでございますが、この集計結果につきましては、区の公式ホームページへの掲載とともに、4月12日に開催されます全体校長会におきまして校長に周知いたしまして、各CS委員会でフィードバックしていくという流れとなっております。

資料「1－2」をご覧いただきたいと思ひます。

こちらは、アンケート調査の集計結果で、iCSを進めていく上で重要なポイントを抜粋してまとめさせていただきますのでございます。

左上の部分になりますが、CS委員に関するものでございますが、「学校支援地域本部がどのような活動を行っているか分かりますか？」の質問では、「わか

る」との回答が57%と多くなっている状況がございます。

iCSの両輪・協働の1つである学校支援地域本部の活動につきましては、さらなる認知を深めてまいりたいと考えてございますので、今後も情報共有などに取り組んでまいりたいと存じます。

右上の部分は、地域コーディネーターに関するものでございます。

「CS委員会で学校支援地域本部の活動が報告されていますか？」の質問では、地域コーディネーターによる報告、また、学校による報告を合わせ、多くの学校で報告が行われております。

また、「CS委員会は学校支援地域本部の活動に効果的な影響を与えていますか？」の質問では、55%が効果的な影響があると思うとの回答をいただきお礼をしまして、CS委員会と学校支援地域本部の両輪・協働の関係が着実に構築されている状況が認められるところとなっております。

真ん中の左下の部分になりますが、「地域とともにある学校」を実現するために必要な要素についての質問でございますが、学校、CS委員とも、学校・教職員の意識と地域の特色を生かした教育活動の回答が多くなっておりますが、CS委員では熟議を重要視している結果が出てございます。

その熟議の進行役、ファシリテーターについて聞いてございますが、真ん中の下の部分になります。

校長・副校長を合わせて66%、委員長を初めとした地域人材が34%となっております。

委員会の主体的な運営に向けましては、地域による運営をめざしているところでございまして、地域人材によるファシリテートが今後高まるよう支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、右の部分になりますが、学校に関することといたしまして、右下の部分になりますが、地域の力を活用することで、業務負担が減ったと感じる教員の割合、こちらが44.6%となっております。これは昨年度の33.7%から大きく増加してございまして、iCSによる学校支援の効果が見てとれるところとなっております。

アンケートの調査の概要については、以上でございます。

資料「1-1」にアンケート調査の詳細をお示ししてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

このアンケートの集計結果につきましては、今後、校長会を通じまして、各CS委員会でフィードバックいたしまして、来年度の活動につなげてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長            ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員            どうもありがとうございました。  
これまで推進委員会から始まって、今年度までこのコミュニティ・スクールの

活動が順調に行われて、年度ごとにその成果が上がっているということで、ご協力に、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

その中で、学校支援地域本部の活動について、確かに認知度は上がりつつあるのですが、もう少し上げていただきたいところもあるということと、あと、現場からいくと、学校支援地域本部の活動については、学校によって様々であるというところが見受けられるところがありますので、活発に活動しているようなところは、その活動を広く、地域コーディネーターを通じて学校支援地域本部のネットワークで広がりをつけていただいて、情報共有を推進していただきたいと思っています。

そのCS委員会での学校支援地域本部の活動についての報告についても、これはコミュニティ・スクール委員会が年に5回ありますので、その中でも、どのような活動をしているのかというのを学校と一緒に活動しているわけですから、この地域コーディネーターの方々が学校の中でこれだけ活躍してくださっているというような意味も含めまして、積極的にご報告を推進していただくように援助していただければと思います。お願いします。

あと、この熟議の進行者についてもですが、実際にコミュニティ・スクールは全校で始まって、流れが定着しつつあると思いますので、この校長、副校長の割合が委員長に置き換わるようなところが私たちの目標であったかと思いますので、そちらも、来年度の初めから、委員長さんの声を多く聞けるような形を検討していただければと思います。

最後に、この教員の業務負担が減ったと感じる割合というのが徐々に上がりつつあるというところは大変すばらしいところでして、実際、業務量ではなくて、業務負担が減ったと感じるということで、これがやりがいが変わっていったということであれば、すごくすばらしいことですので、そのようなところを共有していただきたいというところがあるのと、この結果については、iCSのみならず、保護者の方にもお伝えいただいて、学校支援地域本部並びにそのiCS委員会での活動を広く保護者に向けて知っていただければと思いますので、引き続き、ご協力よろしくをお願いします。

地域教育力推進課長

ありがとうございました。学校支援地域本部は、コミュニティ・スクール委員会と両輪・協働の位置づけということですので、おっしゃるとおり、非常に校内の評価であるとか、活動の認知というものを高めていく余地は大きいと考えておりますので、今お話にありましたCS委員会の中での報告でありましたり、また、その本部の活動は学校間での違いがございますので、そういうところの平準化といたしますか、そういうところもございます。

後ほど見ていただくと出てくるのですが、統括コーディネーターの認知が低かったり、相談のニーズが低いというところもありますので、よりそのようなところも機能させて、この学校支援地域本部全体のさらなる活性化ということについて取り組んでまいりたいと思っております。

また、熟議につきましても、校長、副校長から委員長にシフトということで、

ファシリテートの研修なども行いまして、熟議がスムーズに行えるように、行えるように来年度も取り組む予定としております。

保護者の皆様にも、丁寧な周知に心がけていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

教 育 長      ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

青 木 委 員      1点だけ。詳しいアンケート調お示しいただいて、本当にありがとうございました。非常によく分かりました。

1点だけお聞きしたいのは、資料1の質問の17、「地域連携担当教員を校務分掌に位置付けていますか」という質問がございます。

これは、昨年から今年に関して、いないというパーセンテージが上がっているというように受け取れるのですが、これはもう方向としては、いい方向に向かっているという考え方でよろしいのか。それとも、そうではないのかということをご説明よろしくお願いたします。

地域教育力推進課長      長期的には、こうした地域との連携というものについては、CS委員会で担っていくというのが大きな柱ですので、そこを学校の軸から、CS委員会、学校と地域での仕事にしていくということですので、望ましいところとしては、校務分掌という位置づけにかかわらず、CS委員会での役割や活動というところにシフトしていっているかどうかという状況を見る上での視点となっているところです。

青 木 委 員      望ましい方向に向かっているという理解で。

地域教育力推進課長      というところで評価をしているところです。

青 木 委 員      どうもありがとうございます。

教 育 長      校務分掌に位置付けていない割合が増える方がいいということなのですか。

地域教育力推進課長      この点につきましては、後ほど確認させていただきますが、いわゆる学校専属、こうした地域連携というものを学校専属の役割ということではなくて、CS委員会における取組というところに位置付けていくということなので、必ずしも校務分掌に位置づけるということに限られないというところで、その点をお聞かせいただいているというところでございます。

教 育 長      そうしますと、「地域連携担当教員の校務分掌に位置付けていますか」という質問自体が不思議に思っちゃうのですが、結局、これ、学校サイドとコミュニティ・スクール委員サイドでは、学校支援地域本部との関わりに誰かが上手くコーディネートする、学校サイドからも誰かファシリテートするというような存

在が必要だからこそ「地域連携担当教員」という名称が入っているのだと思うのですが、それが校務分掌に位置づかないということは、全て投げてしまって学校側は関与しない方がいいというふうに考えるのですか。

地域教育力担当部長 様々な形はあると思うのですが、教育職員は今まで学校だけで決めていた部分を地域が関わっていくことを増やしていくということは、一部が主体になってまさに地域とともに学校を運営していくということではいいのですが、校務分掌につきましては、また逆の意味で、学校側でも、地域と一緒に責任を持ってやっていくという意味で、学校の役割の中で地域と連携する教員を位置づけていくということの意味もありますので、今、両面の説明となる答えをいたしました。それは徐々に増やしていく必要があるのかというところでございます。

青木委員 次の質問にも出ていて、それで、学校に関する主幹教諭を位置付けていた。これ、減ったほうがいいのかい増えたほうがいいのか見えてこないの、望ましい方向というのはどっちなのかなというのを理解したい。

地域教育力担当部長 これは明確に地域との連携を深めていくという意味で、位置付けていく方向で、ただし、実際の場面では地域が主体になって学校とともに学校経営を一緒に考えていくという、そういう流れを作っていくということです。

青木委員 地域連携担当教員を作ったのが、ぱっと見ると、校務分掌でやっているという意味合いが、責任感とやりがいを持ってやっていただけるのかなと思ってしまったので、質問させていただいた。なかなか先ほどの運用の中では難しい面があると理解できます。

地域教育力担当部長 改めて整理をいたしまして、委員の皆様にご案内させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

青木委員 どうもありがとうございました。

教 育 長 私からの視点も、結局、コミュニティ・スクール委員会って、コミュニティ・スクール委員の方々だけがやるものではなくて、必然的に学校が最後の何かしらの協力をするときに、校長と副校長だけがやればいいというのではなくて、教職員全体が関わっていくべきものであるとすれば、このような位置づけというのが必要なのではないかなと個人的には思うのですが、もう一度、そこら辺は熟議をしていただければなというふうに思います。

地域教育力担当部長 今お話しいただきましたように、確かに実際の現場の取組では、校長・副校長が実働ということではございませんので、学校の先生の中にそういう実働部隊の方が必要だということは議論があるところでございますので、そうしたところの

中で、実働の役割を位置付けた職員が置かれているかどうかということをお聞きしているものと考えております。

また、改めて確認をいたしまして、何らかの機会にご案内をさせていただきたいと思っております。

教 育 長 繰り返しになりますが、運用については、これはコミュニティ・スクール推進委員会の方が主体的に行うにしても、関わりを持つ人が学校サイドに出てこないというのは違和感を覚えるので、そこの辺り、今お話ししたような形で、最後、検討をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

野 田 委 員 よろしいでしょうか。この「位置づけていますか」という、多分、この質問文章の問題だと思うのですが、誤解を招く可能性があるのではないかと私は今お聞きして感じました。

これは、要するに、先ほどのこの業務負担が減ったと感じる教員の割合につながるのではないかと私は思うのですが、実際の校務分掌についての位置づけを明確に確認して答えているのではなくて、この回答者の感覚じゃないですけど、思っていることを回答されているのではないかと私は思うのですが。

もしそうだとするのであれば、ここはこの質問文章をもう少し検討していただく必要があるのではないかと思います。なので、この両面で感じてしまうような質問になってしまっているのではないかと思います。

お答えについても、もちろん業務負担が減るような、要するにやりがいに感じるような、イコール i C S なり地域コーディネーターからの支援を受けて、やりがいを感じているという、そういう負担に感じないという意味での、校内の方の割合が増えているという意味では、それは理想的ではあり、学校がこの i C S の活動に関して関与すべきところという意味では、この位置づけは上がって、部長が説明してくださった方向に回答が寄ってほしいという方向になると思うので、恐らくこの質問文章が二面性を持つてしまうということは、このアンケートを行った結果で分かったと思いますので、次回からそのような形で、質問文章に関してご検討いただければと思うのと、あと、校長会からご説明いただく際に、そのような意味があるということと、明確に理想とする、想定している割合、どちら側に寄ってほしいというようなところも含めてご説明いただくと納得いくのではないかと私は思いました。

以上です。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 色々な学校の C S 委員会に参加させていただいて、事務職員の方が C S 委員会



に担当者として出席して記録を取って、CSだよりを作成したり教員の方がCS委員会に出て記録を取って、そしてそれを職員室の先生方にお伝えしているなどという例を幾つか見てきました。

あとは、熟議に全体の先生が参加するという機会を設けている学校も多数ありました。CS委員会をもっと先生方に知っていただくという動きの中で、このような担当の先生を決めるということは大変有効だなというふうに思っています。

ただ、先生の負担にならない形で学校ごとに色々な対応をされているので、必ずしも1人の先生を担当とするのではなくて、CS委員会と学校をつなぐ、そういう役割を果たしてくださる方を作るということは重要なのではないかと実際にCS委員会に出ていて感じました。

地域教育力推進課長

ありがとうございます。今お話しいただきましたように、質問の意図が非常に幅広く捉え得るところとなっているものと、反省をしているところでございます。

今お話しいただきました、いわゆるモチベーション（やりがい）という視点ですとか、実働でありますとか、高野委員がおっしゃったCS委員会と学校をつなぐという役割でありますとか、そのような様々な観点があるかと思えます。

アンケートは、現場の課題を踏まえて作っておりますので、改めてアンケートの背景も整理した上で、この位置づけを再確認いたしまして、校長会におきましてもご説明できればと思っております。

教 育 長

それでは、地域連携担当教員の位置づけ等について、再度、皆さんに検討をお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長

では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長

それでは、先ほど申し上げましたように、日程第四、報告1及び報告2については非公開として聴取いたします。

なお、この議題をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はお退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

日程第四 議案第35号 令和5年度 区立学校管理職配置に係る内申について  
(指導室)

教 育 長     それでは、日程第四 議案第 3 5 号「令和 5 年度区立学校管理職配置に係る内申について」、次長と指導室長から説明願います。

次       長     議案第 3 5 号、令和 5 年度区立学校管理職配置に係る内申について議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

新年度に向けまして、中学校校長 1 名が病気休職に入るため、それに伴う必要な人員配置を行うものでございます。詳細は指導室長から願います。

指 導 室 長     よろしく願います。

令和 5 年度区立学校管理職の配置の内申の追加部分についてご説明させていただきます。

令和 5 年度の区立学校管理職の配置の内申につきましては、令和 5 年 2 月 1 0 日の教育委員会に付議をしてご承認いただきまして、既に東京都へ内申をしておりますが、病気に伴う休職の診断書の提出を 3 月 2 2 日に受けました。それに伴いまして、校長職が 1 年間欠員となることとなりました。

4 月 1 日には新たな校長を配置する必要があることから、迅速な手続を進めるために、教育長の決定により追加の内申を 3 月 2 2 日に東京都へ行いました。

本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 8 条に基づく東京都教育委員会への内申につきまして、事後となりますが、ご承認を願います。

内容について説明をいたしますので、別紙をご覧ください。

2 の被発令者をご覧ください。

中学校の校長についてです。N o . 1 について、現任校が志村第一中学校となっておりますが、休職となりますので、校長（特命担当）という形となります。

代わりに、N o . 2 にあります者が昇任しまして、志村第一中学校の校長となります。

続いて、3、被発令者の欄をご覧ください。

中学校の副校長についてでございます。

今お話をしました N o . 2 の者が、本来、桜川中学校へ配属の予定でございましたが、配置先の変更を伴いまして、N o . 3 の者が千代田区のお茶の水小学校の主幹教諭から昇任で配属となります。

なお、この説明の内容につきましては、人事情報のため秘密の保持にご協力をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長     ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長     それでは、お諮りします。日程第四 議案第 3 5 号については、原案のとおり

可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和5年度教育委員会事務局職員異動について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 続いて、報告1「令和5年度教育委員会事務局職員異動(係長級以上)」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-1」をご覧ください。

令和5年度の教育委員会事務局職員異動について、ご説明いたします。

初めに、1、幹部職員(部長級)の昇任でございます。

地域教育力担当部長に、子ども家庭部子ども政策課長、雨谷周治さんが異動されます。

2の幹部職員(課長級)の転入でございます。

新しい学校づくり課長に、危機管理部地域防災支援課長、柏田真さんが転入いたします。

3、幹部職員(課長級)昇任でございます。

教育支援センター所長に、総務部人事課定数管理担当係長、石野良恵さんが昇任されます。

4です。幹部職員(課長級)の転出でございます。

新しい学校づくり課長、渡辺五樹さんが、福祉部生活支援課長に転出されます。

教育支援センター所長、阿部雄司さんが政策経営部ブランド戦略担当課長に転出されます。

5、幹部職員(部長級)の再任用フルタイム任期満了でございます。

地域教育力担当部長、湯本隆さんが再任用フルタイム任期満了になります。

続きまして、6番、係長級職員異動(転入・昇任・転出)でございます。

以下、簡素化させていただきます。

(1) 係長級職員転入でございます。

こちらは、記載のとおり、3名の方が転入でございます。

(2) の係長級職員昇任でございます。

記載のとおり、1名昇任でございます。

(3) 係長級職員転出でございます。

記載のとおり、3名転出でございます。

(4) 係長級職員暫定再任用フルタイム。

こちら、記載のとおり、2名でございます。

(5) 係長級職員転入・異動でございます。

記載のとおり、16名でございます。

(6) 係長級職員昇任。

記載のとおり、7名でございます。

(7) 係長級職員転出。

記載のとおり、14名でございます。

(8) 係長級職員暫定再任用フルタイム。

記載のとおり、3名でございます。

7の係長級職員退職でございます。

(1) が定年退職ということで、記載の2名でございます。

(2) の勸奨退職でございます。

記載のとおり、3名でございます。

(3) の普通退職。

記載のとおりとなっております。

以上、令和5年度の教育委員会事務局職員異動でございました。

よろしくお願いいたします。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
                  こういう席ですが、長い間、本当にお疲れさまでございました。  
                  ありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。

#### ○報告事項

#### 2. 令和5年度管理職等異動について

(指-3・指導室)

教 育 長      それでは、報告2「令和5年度管理職等異動について」、指導室長から報告願  
                  います。

指 導 室 長      よろしくお願ひいたします。  
                  資料は「指-3」になります。  
                  令和5年度の小中学校・幼稚園の管理職異動についてご報告いたします。  
                  なお、小中学校につきましては例年4月1日付で新聞報道されていましたが、  
令和5年4月1日付人事異動につきまして新聞報道が変更となり、令和5年3月  
21日火曜日に既に報道発表がされております。  
                  しかしながら、一部の管理職につきましては報道発表されていない部分もござ  
いますので、区民や保護者に対しまして情報が漏れることがないように、情報の  
取扱いにご留意いただけるとありがたいです。  
                  初めに、1の校長の異動についてです。  
                  異動者の対象の学校は、再任用での継続及び統括校長の指定を含めまして、小  
学校は20校、中学校は14校です。  
                  備考欄に記載してある内訳などで整理をしますと、小学校では区内小学校校長  
からの異動が3名、区外からの異動が3名です。

昇任者は4名です。

再任用は10名で、そのうち現任校に残る者が8名となります。

中学校につきましては、区内中学校校長からの異動が2名。

昇任者は2名です。

再任用は10名で、そのうち現任校に残る者が10名となっております。

2は、副校長の異動です。

異動対象の学校は、再任用での継続を含めまして、小学校が20校、中学校は10校で、詳細は記載のとおりとなります。

3は副校長の転出者、4は校長の退職、5は再任用校長退任、6は副校長退職、7は再任用副校長退任で、いずれも記載のとおりでございます。

なお、校長の定年退職者のうち、小学校2名、中学校2名が再任用校長となっております。

8以降は、指導主事の異動について記載しております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前 11時 01分 閉会